

令和8年度みどり市住宅用脱炭素推進補助金

補助金申請の手引(R8.8.1 改訂)

みどり市では、みどり5つのゼロ宣言を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにしていくことを目標にしています。目標達成に向け、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を推進する施策として、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池等の設備を導入する方に対し、その費用の一部を補助します。

この手引きは、補助金申請の手続きと、申請書等の作成について説明するものです。申請にあたっては、必ず内容をご確認ください。

補助金の概要

■補助対象者

- ・補助対象設備を自ら購入すること。
- ・補助対象設備の設置等を行う住宅を所有していること。(LED照明器具及び外部給電機能付電動車を除く)
- ・補助対象設備の設置等を行う住宅に住民登録があり、そこに居住していること。
※居住部分が当該住宅の延べ床面積の1/2以上である店舗併用住宅も含む。
(店舗併用住宅の場合は、補助対象設備を住宅において使用することが前提となります。)
- ・世帯員全員が市税(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと。
- ・過去に同様の補助対象設備に係る本補助金を受けていないこと。

■対象設備と補助金額

	太陽光 発電 システム	リチウム イオン 蓄電池	LED 照明器具	木質ペレット ・ 薪ストーブ	外部給電 機能付 電動車	電気 自動車 充電設備	V2H 充給電 設備	おひさま エコット	宅配 ボックス
対象 設備									
補助 金額	一律 5万円	一律 15万円	上限 5万円	上限 10万円	一律 5万円	上限 2万5千円	一律 5万円	一律 2万円	上限 1万円

※おひさまエコット…昼間沸上げ形自然冷媒(CO2)ヒートポンプ給湯機愛称であり、太陽光発電システムで作り出した余剰電力を使い、日中に湯沸かしする給湯器のこと。

申請受付窓口・問い合わせ先

みどり市 市民部 SDGs 推進課 環境政策係 ☎0277-76-0985(課直通)
〒379-2395 みどり市笠懸町鹿 2952 番地 みどり市役所笠懸庁舎 1 階
メールアドレス: sdgs-suishin@city.midori.gunma.jp



みどモス

申請様式のダウンロードや予算残額の確認など詳細情報は、
みどり市ホームページでご確認ください。

みどり市
ホームページ



1. 補助金交付までの手続きの流れ（LED 照明器具以外）

対象設備の設置・購入

- 対象設備の設置工事又は購入を行います。
（太陽光発電システム・リチウムイオン蓄電池・おひさまエコキュートについては、電力会社との系統連系が必要となり、連系開始後に申請可能となります。）

交付申請書の提出

- 交付申請書に記入のうえ、必要な書類を添付し、SDGs 推進課へ郵送または窓口で提出してください。
（インターネットを利用した電子申請も可能です。）
※対象設備の設置及び導入後、90 日以内の申請が必要です。

交付申請書の審査

- 交付申請書及び添付書類の内容を審査します。必要に応じて電話での問い合わせや現地調査をすることがあります。

補助金決定通知

- 交付申請内容に不備等なければ、補助金の交付決定通知を申請者の住所に送付します。
（申請受付から 1 か月程度掛かることがあります。）

補助金の支払

- 指定の口座に補助金を振り込みます。
（決定通知が届いてから 2、3 週間程度掛かります。）
※市では毎月 10 日・20 日・月末が支払日となります。
振込通知は行いませんので通帳記帳でご確認ください。

★注意事項★

- 対象設備の設置（購入）後、90 日以内に交付申請いただけていない場合は、補助金の交付はできません。
- 申請者となる方は、自ら所有し居住している住宅に設備を設置し、費用を支払っている必要があります。そのため、「申請者＝住宅所有者＝領収書宛名」となる必要があります。
※申請者、住宅所有者、領収書宛名が異なる場合は、補助金交付はできません。
※外部給電機能付電動車のみ、住宅所有者である要件はありません。
- 申請者が住宅の所有権を有していない場合は申請できません。（相続登記は令和 6 年 4 月より義務化されています。そのため、相続登記が完了していない（亡くなられた方が所有者）の場合、相続登記を行い、所有権移転を行ったうえで申請してください。
※外部給電機能付電動車のみ、住宅の所有権がなくても申請可能です。
- ポイントを利用して支払った分は、補助対象外となります。
- 新築住宅のキャンペーン等により対象設備を無料で設置した場合は、補助金の交付はできません。
- 原則は書類の到着日を受付日とし先着順で受付し、予算の範囲内での受付となります。
（予算残額は市ホームページで随時更新していきます。）

2. 補助金交付までの手続きの流れ（LED 照明器具のみ）

LED 照明交換前

- 蛍光灯や白熱灯等の交換前の照明器具の写真を撮ります。
（カバーがあるものは、カバーを外した写真）

LED 照明器具の購入

- 市内の電気店等で LED 照明器具を購入します。
領収書と製品型番がわかる書類も必要となります。

照明器具の交換工事実施

- 旧照明器具から、LED 照明器具への交換を実施します。
交換ができましたら、交換後の LED 照明器具の写真を撮ります。
（カバーがあるものは、カバーを外した写真）

交付申請書の提出

- 交付申請書に記入のうえ、必要な書類を添付し、SDGs 推進課へ郵送または窓口で提出してください。
（インターネットを利用した電子申請も可能です。）
※対象設備を購入後、90 日以内の申請が必要です。

交付申請書の審査

- 交付申請書及び添付書類の内容を審査します。必要に応じて電話での問い合わせや現地調査をすることがあります。

補助金決定通知

- 交付申請内容に不備等なければ、補助金の交付決定通知を申請者の住所に送付します。
（申請受付から 1 か月程度掛かることがあります。）

補助金の支払

- 指定の口座に補助金を振り込みます。
（確定通知が届いてから 2、3 週間程度掛かります）
※市では毎月 10 日・20 日・月末が支払日となります。
振込通知は行いませんので通帳記帳でご確認ください。

★注意事項★

- 対象設備の購入後、90 日以内に交付申請いただけていない場合は、補助金の交付はできません。
- 市外の店舗やインターネットで購入した場合、補助金の交付はできません。
- 照明器具ごと交換し、LED に切り替えたもののみの補助対象となり、電球のみの交換の場合、補助金の交付はできません。
- 蛍光灯や白熱灯等の LED 照明器具以外の照明器具から LED 照明器具に交換したもののみの補助対象となり、照明器具を追加購入したり、住宅の新築に合わせて設置したりしたなどの場合は補助金の交付はできません。
- 屋内に固定して設置するものは補助対象ですが、屋外の照明や移動式のスタンドの場合は、補助金の交付はできません。
- スピーカー機能やプロジェクター機能等、照明器具としての基本的な機能以外が付属している製品の場合は、補助金の交付はできません。
- 申請者となる方は、居住している住宅に設備を設置し、費用を支払っている必要があります。そのため、「申請者＝領収書宛名」となる必要があります。
※申請者、領収書宛名が異なる場合は、補助金交付はできません。
- ポイントを利用して支払った分は、補助対象外となります。
- 原則は書類の到着日を受付日とし先着順で受付し、予算の範囲内での受付となります。
（予算残額は市ホームページで随時更新していきます）

3. 補助対象者

補助対象となる方は以下を満たしている方です。

- ・補助対象設備を自ら購入すること。
- ・補助対象設備の設置等を行う住宅を所有していること。
(LED 照明器具及び外部給電機能付電動車を除く)
- ・補助対象設備の設置等を行う住宅に住民登録があり、そこに居住していること。
※居住部分が当該住宅の延べ床面積の 1/2 以上である店舗併用住宅も含む。
(店舗併用住宅の場合は、補助対象設備を住宅において使用することが前提となります。)
- ・世帯員全員が市税(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと。
- ・過去に同様の補助対象設備に係る本補助金を受けていないこと。
(補助対象設備の種類ごとに同一住宅につき 1 回までの交付となります。ただし、外部給電機能付電動車については同一住宅の居住者ごとに交付を受けることができます。)

4. 交付申請手続き

●申請期間

期間：令和8年4月1日(水)から令和9年2月28日(日)まで

(土日祝祭日、年末年始を除く)

※インターネットによる電子申請の場合、上記期間内であればいつでも申請可能です。

時間：午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝祭日を除く)

※郵送の場合は、令和9年2月26日(金) 午後5時15分必着

～注意～

- ・受付期間中であっても申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
- ・申請期間までに申請書類一式が提出できない場合は、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
- ・申請書類に不備があった場合は、必要書類がすべて揃った段階での受付となります。

●書類提出

設備設置後に、交付申請書及び必要書類を添付し提出してください。

●提出場所

郵送の場合	窓口へ持参する場合	電子申請の場合
〒379-2395 みどり市笠懸町鹿 2952 番地 みどり市役所 SDGs 推進課 宛 ※封筒に「住宅用脱炭素推進補助金申請書在中」と朱書きをしてください。	①笠懸庁舎 SDGs 推進課 ②大間々庁舎 市民課大間々市民サービス係 ③東支所 東市民生活課東市民サービス係 ※大間々庁舎及び東支所では書類を受け取ることはできませんが、内容の確認は笠懸庁舎 SDGs 推進課で行うため、書類不備があったとしてもその場でお伝えできません。	下記のQRコードを読み取り電子申請フォームへアクセスしてください。 

書類作成に係る留意事項

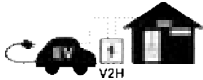
- ・金額や振込に係る情報の訂正はできません(修正テープによる修正も不可です)。
それ以外の訂正は、訂正箇所を二重線で消してください。
- ・請負業者が作成したものについては(見積書等)、請負業者の印鑑にて押印し訂正してください。

5. 補助要件及び補助金額

対象設備のそれぞれの要件をすべて満たしている必要があります。

対象設備	要件	補助金額
太陽光発電システム 	①太陽電池モジュールの最大出力(モジュールごとの日本産業規格に規定する公称最大出力の値の合計値をいう。)又はパワーコンディショナーの出力が10kW未満であること。 ②電力会社の低圧配電線と逆潮流有りで系統連系するものであること(対象システムが発電する電力が不足した場合は電力会社から不足電力の供給を受けることができ、対象システムによる電力が余った場合は余剰電力を当該電力会社へ送電できるもの。) ③電力受給開始日から起算して90日以内の申請であること。 ④太陽光発電システムから供給される電力が、設置した住居において消費されること。 ⑤太陽光発電システムの設置に伴う自家消費分の環境価値を市が活用することに同意できること。(そらいろラボへ入会すること) ※自家消費分の環境価値を申請者本人に帰属させる他の補助金などを活用している場合は同意しなくてもよい。(そらいろラボへ入会しなくてもよい) ⑥未使用のもの(中古品は除く)	一律 5 万円
リチウムイオン蓄電池 	①「一般社団法人環境共創イニシアチブ」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ※過去に補助金の対象となっていて、申請時点において補助金の対象ではない場合は、本市の補助対象設備とならない。 ※右部の QR コードを読み取りご確認ください。 ②壁又は床に固定できる定置型であること。 ※ポータブル蓄電池は対象外となります。 ③太陽光発電システムと接続され、系統連系をしていること。 ④蓄電設備から供給される電力が、住居において消費されること。 ⑤設備が設置された日から起算して90日以内の申請であること。 ※太陽光発電システムとリチウムイオン蓄電池を同時期に新設で設置する場合は、設置日からではなく、系統連携した日から起算して90日以内とすることができる。 ⑥未使用のもの。(中古品は除く。) ⑦太陽光発電システムの設置に伴う自家消費分の環境価値を市が活用することに同意できること。(そらいろラボへ入会すること) ※自家消費分の環境価値を申請者本人に帰属させる他の補助金などを活用している場合は同意しなくてもよい。(そらいろラボへ入会しなくてもよい)	補助金額 一律 15 万円 QR コード  環境共創イニシアチブ

対象設備	要件	補助金額
木質ペレット ストーブ  薪ストーブ 	①木質ペレット（製材端材や間伐材等の木材を粉碎したおが粉を円筒状に固めたもの）を燃料として使用する設計及び仕様となっている暖房機器または、薪を燃料として使用する設計及び仕様となっている暖房機器であること。 ②環境省が作成している「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック」に記載されている内容を遵守すること。 ※右部の QR コードを読み取りご確認ください。 ③設備が設置された日から起算して90 日以内の申請であること。 ④未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額
		本体等購入費＋ 設置工事費の 1/2 以内の額 (上限 10 万円)
		QR コード
		 木質ストーブ ガイドブック
LED 照明器具 	①白熱灯や蛍光灯等の LED 照明器具以外の照明器具から LED 照明器具へ交換していること ②省エネ基準達成率が 100%以上の製品であること。 ※右部の QR コードを読み取りご確認ください。 また、検索方法は P19 をご覧下さい。 ③屋内の住居部分で使用し、移動が可能な照明器具ではないこと ④ランプ単体及びランプ別売りの照明器具ではないこと。 ⑤市内の電気店等で購入したものであること。 （市外店舗やインターネット購入は除く） ⑥設備を購入した日から起算して90 日以内の申請であること。 未使用のもの（中古品は除く）	補助金額
		LED 照明器具＋ 設置工事費の 1/2 以内の額 (上限 5 万円)
		QR コード
		 省エネ製品情報サイト
外部給電機能付 電動車 	①「一般社団法人次世代自動車振興センター」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ※右部の QR コードを読み取りご確認ください。 ②外部給電器・V2H 充給電設備を経由して、又は車載コンセントから電力を取り出せる機能を有する車両のうち、電気自動車及びプラグインハイブリッド車並びに燃料電池自動車であること。 ③使用する本拠の位置が補助対象者の住所と同一であること。 ④自動車検査証交付日（新規登録日）から起算して90 日以内の申請であること。 ⑤未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額
		一律 5 万円
		QR コード
		 次世代自動車 振興センター

対象設備	要件	補助金額
電気自動車充電設備 	①「一般社団法人次世代自動車振興センター」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ※右部の QR コードを読み取りご確認ください。 ②充電を行う車両の使用する本拠の位置に設置すること。 ③外部給電機能付電動車設備と同時申請又は電気自動車充電設備が利用可能な車両を所有していること(同一世帯員が所有している場合も含む)。 ④設備が設置された日から起算して90日以内の申請であること。 ⑤未使用のもの。(中古品は除く。)	補助金額
		本体等購入費＋設置工事費の1/2以内の額(上限2万5千円)
		QRコード
		 次世代自動車振興センター
V2H 充給電設備 	①「一般社団法人次世代自動車振興センター」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ※右部の QR コードを読み取りご確認ください。 ②外部給電機能付電動車設備と住宅との間で相互に電力供給できる製品であること。 ③外部給電機能付電動車設備と同時申請又は V2H 充給電設備が利用可能な車両を所有していること(同一世帯員が所有している場合も含む)。 ④設備が設置された日から起算して90日以内の申請であること。 ⑤未使用のもの。(中古品は除く。)	補助金額
		一律 5 万円
		QRコード
		 次世代自動車振興センター
おひさまエコキュート 	①「資源エネルギー庁」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ※右部の QR コードを読み取りご確認ください。 ②住宅に設置している太陽光発電システム設備と接続され、系統連系していること。 ③設備が設置された日から起算して90日以内の申請であること。 ※太陽光発電システムとおひさまエコキュートを同時期に新設で設置する場合は、設置日からではなく、系統連携した日から起算して90日以内とすることができる。 ④未使用のもの。(中古品は除く。)	補助金額
		一律 2 万円
		QRコード
		 資源エネルギー庁
宅配ボックス 	①3 辺の合計が 100 センチメートル以上の物品を収納可能な製品であること。 ②耐久性があり、ワイヤーロック・アンカー等の器具で住宅と固定する製品であること。 ③防犯機能付きの製品であること(鍵、ダイヤル錠、カード認証等)。 ④収納した物品が外から見えない製品であること。 ⑤設備を購入した日から起算して90日以内の申請であること。 ⑥未使用のもの。(中古品は除く。)	補助金額
		本体等購入費＋設置工事費の1/2以内の額(上限1万円)

補助対象のLED照明器具の種類(例)

白熱灯や蛍光灯などからLED照明器具へ交換したものが補助対象となります。



シーリングライト



ペンダント



和風ペンダント



ダウンライト



浴室灯



ブラケット



スポットライト



キッチンライト

補助対象外のもの(例)

下記のようなランプ単体などの交換では、補助金の申請はできません。



ランプ単体
(LED電球・直管LEDランプ・
環形LEDランプ)



ランプ別売の
照明器具

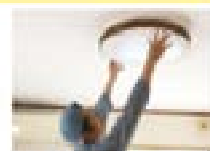


屋外に
設置する照明



コンセント・電池等の
移動可能な照明

注意事項



引掛シーリングがない場合、
電気工事士による工事が
必要となる可能性があります。
販売店等に相談してください。

6. 交付申請に必要な書類

★申請に必要な部数は『1部』です。提出いただいた書類は返却できませんので、
必要な場合はあらかじめ「コピー」をお取りください。



共通で必要なもの（すべての設備）

番号	必要な書類	チェック
1	みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第1号） ※記載例をご確認ください。	☐
2	補助金交付対象設備内容説明書（様式第2号） ※記載例をご確認ください。	☐
3	設備の設置場所の案内図 ※地図等、住宅の所在地がわかるもの	☐
4	設備の仕様書の写し ※設備の製品型番、性能等補助対象要件を満たすことが確認できるカタログの該当ページの写しなど なお、カタログを冊子のまま提出せず、該当の製品が掲載されているページとメーカーがわかるように印刷したものを提出してください。（該当製品がわかるよう蛍光ペン等でマーカーしてください）	☐
5	領収書の写し ※購入者本人の氏名が記載されているもの （領収書の宛名は申請者及び住宅所有者と同じ方である必要があります）	☐
6	領収書の内訳明細 ※領収書だけでは、内訳明細が確認できない場合には、内訳明細が必要となります。	☐
7	住宅の所有者が確認できる書類の写し （※LED照明器具及び外部給電機能付電動車は本書類が不要） ※新築の場合は、基本的には登記事項証明書の写しを添付してください。事情により添付できない場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）等 既存住宅の場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）、固定資産税納税通知書の写し、建築確認申請書の写し、登記事項証明書等 ※所有者が既にお亡くなりになっているが相続登記が済んでいないなど、申請者が住宅を所有していない場合は申請することはできません。	☐
8	補助対象者の預金通帳の写し又はその他の預金口座の口座番号が分かる書類の写し ※口座名義人が申請者名と同一であること	☐
9	その他市長が必要と認める書類 ※上記書類のほかに審査に必要な資料を求める場合があります。 必要な場合は個別にお知らせします。	☐

店舗や事務所等の併用住宅の場合のみ

番号	必要な書類	チェック
1	居住部分と居住以外の部分が確認できる図面 例 平面図及び面積表 など 居住の用に供する部分の床面積及び居住以外の用に供する部分の床面積が確認できること ※居住部分が住宅全体の半分以下の場合は対象住宅に該当せず、補助を受けられません。	☐

設置する設備によって提出するもの



太陽光発電システム

番号	必要な書類	チェック
1	系統連携日が確認できる書類の写し ※Web 申込システムで電力受給開始日のわかる画面や電力会社から送付されるメールをプリントアウトしたもの等	☐
2	設置完了後の写真（カラー写真） ※モジュールの枚数、パワーコンディショナーのメーカー名及び型式が確認できるもの	☐
3	そらいろラボ入会申込書 ※自家消費分の環境価値を申請者本人に帰属させる他の補助金などを活用している場合は添付不要（そらいろラボへ入会しなくてもよい）	☐



リチウムイオン蓄電池

番号	必要な書類	チェック
1	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	☐
2	住宅に設置している太陽光発電システム設備が系統連系していることが確認できる書類の写し ※電力会社が発行する購入電力量のお知らせや Web 申込システムで電力受給開始日のわかる画面をプリントアウトしたもの等	☐
3	設置完了後の写真（カラー写真） ※蓄電池本体のメーカー名及び型式が確認できるもの	☐
4	そらいろラボ入会申込書 ※自家消費分の環境価値を申請者本人に帰属させる他の補助金などを活用している場合は添付不要（そらいろラボへ入会しなくてもよい）	☐



木質ペレットストーブ・薪ストーブ

番号	必要な書類	チェック
1	誓約書（様式第3号） ※燃焼による煙やにおい等の発生について、近隣住宅等の迷惑とならないよう配慮してください。	☐
2	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	☐
3	設置完了後の写真（カラー写真） ※本体及び煙突部が確認できるもの	☐



LED 照明器具

番号	必要な書類	チェック
1	交換前の照明器具の写真（カラー写真）【カバーを取り外して撮影したもの】 ※照明器具のみのアップの写真ではなく、天井等周囲の様子がわかる写真となるようお願いします。	☐
2	交換後のLED照明器具の写真（カラー写真）【カバーを取り外して撮影したもの】 ※照明器具のみのアップの写真ではなく、天井等周囲の様子がわかる写真となるようお願いします。	☐
3	支払日、購入店、品名、数量、金額、照明器具の型番及び内訳のわかる書類 ※領収書の但し書きに、照明器具の型番等内訳をわかるように記載していただければ、領収書のみで問題ありません。なお、内訳のわかる書類が提出できない場合は、販売証明書を販売店に記入してもらい提出してください。	☐
4	購入した製品の省エネ基準達成率が確認できる書類 ※省エネ型製品情報サイト（ https://seihinjyoho.go.jp/ ）で検索結果を印刷したもの等	☐



外部給電機能付電動車

番号	必要な書類	チェック
1	自動車検査証記録事項の写し ※電子車検証の交付時に交付された書面もしくは車検証閲覧アプリでダウンロードしたデータを添付してください。	☐
2	購入車両の写真（カラー写真） ※自動車登録番号標（ナンバープレート）が確認できるもの	☐



電気自動車充電設備・V2H 充給電設備

番号	必要な書類	チェック
1	自動車検査証記録事項の写し ※電子車検証の交付時に交付された書面もしくは車検証閲覧アプリでダウンロードしたデータを添付してください。	☐
2	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	☐
3	設置完了後の写真（カラー写真） ※メーカー名及び型式が確認できるもの	☐



昼間沸上げ形自然冷媒(CO2)ヒートポンプ給湯器設備 (おひさまエコキュート)

番号	必要な書類	チェック
1	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	☐
2	住宅に設置している太陽光発電システム設備が系統連系していることが確認できる書類の写し ※電力会社が発行する購入電力量のお知らせや Web 申込システムで電力受給開始日のわかる画面をプリントアウトしたもの等	☐
3	設置完了後の写真（カラー写真） ※メーカー名及び型式が確認できるもの	☐

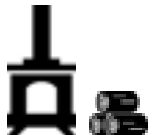
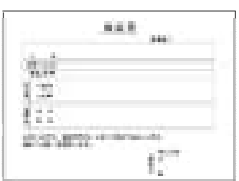
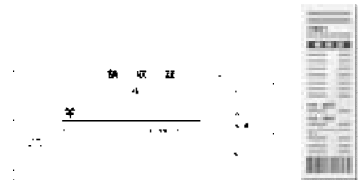


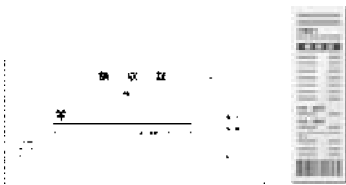
宅配ボックス

番号	必要な書類	チェック
1	設置完了後の写真（カラー写真） ※住宅またはその敷地内に固定していること及び防犯機能付きであることが確認できるもの	☐

7. 90 日以内の交付申請について

対象設備の設置（購入）後、90 日以内に交付申請いただけていない場合は、補助金の交付はできません。対象設備の設置（購入）日については以下を参考にしてください。

対象設備	対象設備の 設置日等	設置（購入）日を証明する添付書類（例）	
太陽光発電システム 	電力受給開始日	電力受給開始日のわかる画面 	購入開始日のわかるメール 
リチウムイオン蓄電池 	設置日	保証書（写し） 	施工完了報告書・納品書等(写し) 
木質ペレットストーブ 	設置日	保証書（写し） 	施工完了報告書・納品書等(写し) 
薪ストーブ 	設置日	保証書（写し） 	施工完了報告書・納品書等(写し) 
LED 照明器具 	購入日	領収証（写し） 	
外部給電機能付 電動車 	自動車検査証 交付日 (新規登録日)	自動車検査証記録事項（写し） 	

対象設備	対象設備の 設置日等	設置（購入）日を証明する添付書類（例）	
電気自動車 充電設備 	設置日	保証書（写し） 	施工完了報告書・納品書等(写し) 
V2H 充給電設備 	設置日	保証書（写し） 	施工完了報告書・納品書等(写し) 
おひさま エコキュート 	設置日	保証書（写し） 	施工完了報告書・納品書等(写し) 
宅配ボックス 	購入日	領収証（写し） 	

8. 様式の記入方法について

【みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第1号）】

様式第1号(規格 A4) (第5条関係)

令和〇年5月1日

みどり市長 様

みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書

みどり市住宅用脱炭素推進補助金の交付を受けたいので、みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者

フリガナ	ミドリ タロウ		
氏 名	みどり 太郎		
電話番号	0277-76-2111	生年月日	平成18年3月27日
住 所	みどり市笠懸町鹿2952		
住宅の所在地	みどり市笠懸町鹿2952		
設置等完了日	令和〇年4月10日		

2 交付申請額

50,000 円

複数設備を同時申請する場合は、最も早い（古い）日付を入力してください。

※補助金交付対象設備内容説明書に記載した交付申請額の合計を記入すること。

3 誓約事項 ※□に✓を入れてください。

☒ 本申請書及び全ての添付書類の記載内容について、事実と相違ありません。虚偽が判明した場合は、補助金の返還に応じます。

☒ 上記申請者以外に住宅を現に所有し、かつ、居住している者がいても、当該住宅において同一の設備について申請することはできないことについて同意します。所有者間でトラブルとなった場合には、申請者が誠意をもって対応することを誓約します。

☒ 私及び私の世帯員に係る住民基本台帳及び市税の納税状況について、公簿により閲覧、調査することにご同意します。

太陽光発電システムの補助金申請する際には☒チェックが必須となりますが、太陽光発電システムを申請しない場合は、チェックの必要はありません。

4 補助金振込先口座 ※申請者と同一の名義に限る。

金融機関名	群馬	支店名	大間々						
フリガナ 口座名義	ミドリ タロウ みどり 太郎	種類	普通預金						
			1	2	3	4	5	6	7

群馬銀行の口座をお持ちの場合は、群馬銀行の口座を指定いただくようご協力をお願いします。
※群馬銀行はみどり市の指定金融機関となります。

【みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第2号）】

改正後(案)

様式第2号(規格 A4) (第5条関係)

補助金交付対象設備内容説明書

※ 裏口にノコギリを入れてください。

図(1) 太陽光発電システム

交付申請額	50,000円	算出方法	一律5万円
最大出力値 ^{※1}	○○○kW	系統連系日	令和○年○○月○○日

② リチウムイオン蓄電池

交付申請額	150,000円	算出方法	一律15万円
蓄電容量	○○○kWh	設備の設置日/系統連系日	令和○年○○月○○日

☐ 木質ペレットストーブ

付申請額	円	算出 法	補助対象経費率×1/210,000円未満のものを除く2/210,000円未満のものを除く額
対象経費 ⁽²⁾	円	設備の 置日	年 月 日

□(4) 1-7

額	円	算出	補助経費×1/213,000円未満の部 ○213,000円のいずれか1部
補償の	円	設備の	年 月 日

6

	円	算出	昭和48年度計：1,711,000 円に減額する て又はその方のみで削減し得る
補助	円	設備の	年 月 日

申請する種別にチェックをし、交付申請額や設備の設置日等を入力ください。

(16)	2000-2001	2002-2003	2004-2005	2006-2007	2008-2009	2010-2011	2012-2013	2014-2015	2016-2017	2018-2019	2020-2021	2022-2023	2024-2025	2026-2027	2028-2029	2030-2031	2032-2033	2034-2035	2036-2037	2038-2039	2040-2041	2042-2043	2044-2045	2046-2047	2048-2049	2050-2051	2052-2053	2054-2055	2056-2057	2058-2059	2060-2061	2062-2063	2064-2065	2066-2067	2068-2069	2070-2071	2072-2073	2074-2075	2076-2077	2078-2079	2080-2081	2082-2083	2084-2085	2086-2087	2088-2089	2090-2091	2092-2093	2094-2095	2096-2097	2098-2099	2100-2101	2102-2103	2104-2105	2106-2107	2108-2109	2110-2111	2112-2113	2114-2115	2116-2117	2118-2119	2120-2121	2122-2123	2124-2125	2126-2127	2128-2129	2130-2131	2132-2133	2134-2135	2136-2137	2138-2139	2140-2141	2142-2143	2144-2145	2146-2147	2148-2149	2150-2151	2152-2153	2154-2155	2156-2157	2158-2159	2160-2161	2162-2163	2164-2165	2166-2167	2168-2169	2170-2171	2172-2173	2174-2175	2176-2177	2178-2179	2180-2181	2182-2183	2184-2185	2186-2187	2188-2189	2190-2191	2192-2193	2194-2195	2196-2197	2198-2199	2200-2201	2202-2203	2204-2205	2206-2207	2208-2209	2210-2211	2212-2213	2214-2215	2216-2217	2218-2219	2220-2221	2222-2223	2224-2225	2226-2227	2228-2229	2230-2231	2232-2233	2234-2235	2236-2237	2238-2239	2240-2241	2242-2243	2244-2245	2246-2247	2248-2249	2250-2251	2252-2253	2254-2255	2256-2257	2258-2259	2260-2261	2262-2263	2264-2265	2266-2267	2268-2269	2270-2271	2272-2273	2274-2275	2276-2277	2278-2279	2280-2281	2282-2283	2284-2285	2286-2287	2288-2289	2290-2291	2292-2293	2294-2295	2296-2297	2298-2299	2300-2301	2302-2303	2304-2305	2306-2307	2308-2309	2310-2311	2312-2313	2314-2315	2316-2317	2318-2319	2320-2321	2322-2323	2324-2325	2326-2327	2328-2329	2330-2331	2332-2333	2334-2335	2336-2337	2338-2339	2340-2341	2342-2343	2344-2345	2346-2347	2348-2349	2350-2351	2352-2353	2354-2355	2356-2357	2358-2359	2360-2361	2362-2363	2364-2365	2366-2367	2368-2369	2370-2371	2372-2373	2374-2375	2376-2377	2378-2379	2380-2381	2382-2383	2384-2385	2386-2387	2388-2389	2390-2391	2392-2393	2394-2395	2396-2397	2398-2399	2400-2401	2402-2403	2404-2405	2406-2407	2408-2409	2410-2411	2412-2413	2414-2415	2416-2417	2418-2419	2420-2421	2422-2423	2424-2425	2426-2427	2428-2429	2430-2431	2432-2433	2434-2435	2436-2437	2438-2439	2440-2441	2442-2443	2444-2445	2446-2447	2448-2449	2450-2451	2452-2453	2454-2455	2456-2457	2458-2459	2460-2461	2462-2463	2464-2465	2466-2467	2468-2469	2470-2471	2472-2473	2474-2475	2476-2477	2478-2479	2480-2481	2482-2483	2484-2485	2486-2487	2488-2489	2490-2491	2492-2493	2494-2495	2496-2497	2498-2499	2500-2501	2502-2503	2504-2505	2506-2507	2508-2509	2510-2511	2512-2513	2514-2515	2516-2517	2518-2519	2520-2521	2522-2523	2524-2525	2526-2527	2528-2529	2530-2531	2532-2533	2534-2535	2536-2537	2538-2539	2540-2541	2542-2543
------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

交付申請額	円	算出	一律5万円
自動車検査証交付日	年 月 日		
メーカー名・型式			

☐ (7) 電気自動車充電設備

交付申請額	円	算	補助対象経費＝1/3(3,000円未満切り捨て) ＝1,000円
補助対象経費 [※]	円		
メーカー名・型式			

リチウムイオン蓄電池と昇降機上げ形自然冷

□(8) V2H充給電設備

交付申請額	円	電システムと同時期に導入（新設）する場合は、 機日を入力してください。
設備の設置日	年 月 日	
メーカー名・型式		

リチウムイオン蓄電池と蒸気沸上げ形自然冷媒(CO₂)ヒートポンプ給湯器については、新設の太陽光発電システムと同時期に導入(新設)する場合は系統連携日を入力してください。

☐ (9) 昇温沸上げ形自然冷媒(CO₂)ヒートポンプ給湯器

交付申請額	円	算出方法	一律2万円
設置の設置日/系統連系日	年 月 日		
メーカー名・型式			

□(10) 宅配ボックス

交付申請額	円	算出方法	補助対象経費×1/2(3,000円未満は切り捨て) 又又は1.5円のいずれか低い額
補助対象経費 [※]	円	設備の購入日	年 月 日
メーカー名・型式			

※1 太陽電池モジュールの出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか低い値を記入すること

※2 補助対象経費は消費税抜の額を記入すること。

※3 複数ある場合は全て記入すること。

添付例

みどり市住宅用脱炭素推進補助金
LED 照明器具に係る設置前・後の写真貼り付け台紙

設置前写真



設置後写真



照明器具のみのアップとせず、
設置する部屋の天井等もわかる
ように撮影していただき、設置前と
設置後で同じ部屋であることがわ
かるようにお願いします。
また、写真は白黒ではなくカラー
写真をお願いします。

- 設置前後の照明器具の形状がわかるよう、カバーを外して撮影すること
- 部屋の全体像等の設置状況が分かる写真も撮影すること
- 枠内に収まるように貼り付けること（左詰め）とし、不足する場合は用紙を追加すること

【LED 照明器具販売証明書】

販売した販売店が記入・証明

記入日： 令和〇年 4月 1日

領収書で、支払日・購入店・品名・数量・金額・照明器具の型番及び内訳の記載があれば、本書類（販売証明書）の添付は不要です。

住所 (市内住所に限る。)	〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美〇
販売店名 (店舗名)	〇〇〇電気
電話番号	0277-〇〇-〇〇〇〇

会社印又は
店舗代表者印
又は店舗社判

LED 照明器具販売証明書

みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付要綱の規定に基づき、下記のとおり対象家電を販売したことを証明します。

記

<購入者情報>

購入者	〇〇 △△	販売日	令和〇年 4月 1日
設置住所	〒376-0101 みどり市大岡々町大岡々〇〇〇	持ち帰りの場合で設置住所が不明の場合はチェック ☐	

<販売した LED 照明器具情報>

台数	メーカー	型番	税抜き販売額
1 台目	〇〇〇	ABC123	9,000 円
2 台目	〇〇〇	DEF456	10,000 円
3 台目	〇〇〇	DEF456	10,000 円
4 台目	□□□	ABC456	6,800 円
5 台目			
6 台目			
工事費用	—	—	
値引き額(値引きがある場合のみ)			▲800 円
その他製品販売額(ある場合のみ)			
その他製品値引き額(値引きがある場合のみ)			▲
消費税額			3,500 円
合計(税込)			38,500 円

LED 証明器具以外の製品が領収書に含まれる場合のみ記載してください。

※領収書で上記内容が確認できる場合は、本領収書の金額と同一になるように記載してください。

担当者名	△△ △△	〇〇〇
------	-------	-----

9. 省エネ基準達成率が確認できる書類について（LED 照明器具のみ）

購入した製品の型番を入力することで、その製品の省エネ基準達成率が確認できるサイトがあります。確認するための手順は以下のとおりですので、製品の型番及び省エネ基準達成率が表示されている状態で印刷し添付してください。

1.省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>) にアクセスし、「照明器具」をクリック



省エネ型製品情報サイト

統一省エネラベル等の印刷・製品の省エネ性能情報

[HOME](#) | [ご利用ガイド](#) | [メーカー](#)

すべてのカテゴリ ▼

型番、製品名、メーカー名、JANコードなどを入力

製品検索

製品検索・ラベル作成

NEW  ★★★★★ エアコン	 ★★★★★ テレビ	 ★★★★★ 電気冷蔵庫	 ★★★★★ 電気冷凍庫	 ★★★★★ 照明器具	 ★★★★★ 電球
 ★★★★★ 電気便座	 ★★★★★ ジャー炊飯器	 ★★★★★ 電子レンジ	 ★★★★★ VTR	 ★★★★★ DVD2008	 ★★★★★ DVD2010
 ★★★★★ エコキュート	 ★★★★★ ガス温水機器	 ★★★★★ 石油温水機器			
 ★★★★★ ガストーブ	 ★★★★★ 石油ストーブ	 ★★★★★ ガスこたろ	 ★★★★★ ガスオーブン	 ★★★★★ 小型ルーター	 ★★★★★ LEDスイッチ

クリックすると、このような画面になります。

省エネ型製品情報サイト

統一省エネルギー率等の印刷・製品の省エネ性能情報

HOME | ご利用ガイド | メーカロゴデザイン | 省エネ性能カタログダウンロード

照明器具

▼

★ メーカー最新はブランド

☐ 3M(3M) (1件)
 ☐ アイリスオーヤマ (4件)
 ☐ パナソニック (29件)
 ☐ コイテス (1件)
 ☐ 大光電機 (23件)
 ☐ 東芝 (24件)
 ☐ ブラウン (29件)
 ☐ オープンリット (27件)
 ☐ 欧米 (8件)
 ☐ Osram (8件)
 ☐ パナソニック (118件)
 ☐ slimac(スリムアク) (4件)
 ☐ エトリ (36件)
 ☐ HKT(エス・エヌ) (1件)
 ☐ Hoken (12件)
 ☐ HONDA (11件)
 ☐ サマサカールデザインズ (11件)
 ☐ 山崎 (16件)
 ☐ Hoshizaki (1件)

照明器具 目標年度2020

☐ 選択した製品だけを比較表示する [詳細はこちら](#)

[ミニラベルダウンロード](#)

☒ ラベルの年度を2014年度にする

省エネルギー性能情報									
メーカー または ブランド	製品名称	型番 (注1)	省エネルギー 性能 等級	省エネ 基準 達成率 (%)	省エネ 基準 達成率 (%)	省エネ 基準 達成率 (%)	省エネ 基準 達成率 (%)	省エネ 基準 達成率 (%)	省エネ 基準 達成率 (%)
パナソニック	パナソニックLED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	5.0	100	100	100	100	100
パナソニック	パナソニックLED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.9	100	100	100	100	100
アイリスオーヤマ	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.7	100	100	100	100	100
アイリスオーヤマ	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.7	100	100	100	100	100
アイリスオーヤマ	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.7	100	100	100	100	100
エトリ	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.9	100	100	100	100	100
エトリ	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.9	100	100	100	100	100
エトリ	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.9	100	100	100	100	100
東芝	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.4	100	100	100	100	100
パナソニック	LED省エネ照明器具	LED1000000	★★★★★	4.9	100	100	100	100	100

2.購入した製品の型番を入力し、検索

省エネ型製品情報サイト HOME | ご利用ガイド | メーカーログイン | 省エネ性能カタログ電子版

統一省エネラベル等の印刷、製品の省エネ性能情報

照明器具 製品検索

★メーカーまたはブランド

☐ T&A (2件)
☐ アイリスオーヤマ (6件)
☐ キルビクス (2件)
☐ コイズミ (2件)
☐ 大光電機 (2件)
☐ 東芝 (2件)
☐ トランシーロ (2件)
☐ オーディック (2件)
☐ 日立 (2件)
☐ Q&Q (2件)
☐ パナソニック (2件)
☐ dimac (2件)
☐ エネシー (2件)
☐ V&V (2件)
☐ meson (2件)
☐ T&A (2件)
☐ ササダホームデザイン (2件)
☐ 山崎 (2件)

照明器具 目標年度2020
☐ 選択した製品だけを比較表示する

省エネラベルダウンロード ☐ ラベルの年度を2014年度にする

メーカー または ブランド	製品名	型番 (注)	省エネ 性能 等級	省エネ 性能 等級 の 表示 方法	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)
トランシーロ	パナソニックLEDシーリングライト調光モデル	HTS-2000	★★★★★	5.0	257	157.5	1,300	1,300	24.1	
トランシーロ	パナソニックLEDシーリングライト調光モデル	HTS-2000	★★★★★	4.9	246	146.1	1,100	1,100	22.9	
アイリスオーヤマ	LEDシーリングライト	CLD40-L2DGR	★★★★★	4.7	240	141.4	1,100	1,100	41	
アイリスオーヤマ	LEDシーリングライト	CLD40-L2DGR	★★★★★	4.7	240	141.4	1,100	1,100	41	
アイリスオーヤマ	LEDシーリングライト	CLD40-L2DGR	★★★★★	4.7	240	141.4	1,100	1,100	41	
エネシー	スマートLEDシーリングライト	HTS100F SL	★★★★☆	3.9	224	134.3	1,000	1,000	40	
エネシー	スマートLEDシーリングライト	HTS100F SL	★★★★☆	3.9	223	133.3	1,000	1,000	39	
エネシー	スマートLEDシーリングライト	HTS100F SL	★★★★☆	3.8	222	132.4	1,000	1,000	38	
東芝	LED	CLD40-L2DGR	★★★★★	5.0	257	157.5	1,300	1,300	40.9	

3.型番・省エネ基準達成率が表示されていることを確認してから、印刷等して添付してください。

省エネ型製品情報サイト HOME | ご利用ガイド | メーカーログイン | 省エネ性能カタログ電子版

統一省エネラベル等の印刷、製品の省エネ性能情報

照明器具 製品検索

★メーカーまたはブランド

☐ T&A (2件)
☐ アイリスオーヤマ (6件)
☐ キルビクス (2件)
☐ コイズミ (2件)
☐ 大光電機 (2件)
☐ 東芝 (2件)
☐ トランシーロ (2件)
☐ オーディック (2件)
☐ 日立 (2件)
☐ Q&Q (2件)
☐ パナソニック (2件)
☐ dimac (2件)
☐ エネシー (2件)
☐ V&V (2件)
☐ meson (2件)
☐ T&A (2件)
☐ ササダホームデザイン (2件)
☐ 山崎 (2件)

照明器具 目標年度2020
☐ 選択した製品だけを比較表示する

省エネラベルダウンロード ☒ ラベルの年度を2014年度にする

メーカー または ブランド	製品名	型番 (注)	省エネ 性能 等級	省エネ 性能 等級 の 表示 方法	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)	省エネ 性能 等級 の 表示 方法 (注)
アイリスオーヤマ	LEDシーリングライト	ACL-L2DGR	★★★★★	5.0	244	144.1	1,100	1,100	40	14.9

該当数: 1件

※仕様書（製品のカタログ等）で型番と省エネ基準達成率が確認できる場合は、添付不要です。

※本サイトでの検索結果を全て印刷すれば、仕様書の添付は不要です。

省エネ型製品情報サイトは
こちらからご覧下さい。



領 収 書

No. 12345

発行日：2026/04/01

みどり 太郎 様

購入者本人（補助金申請者）の
名前が記載されていること
※無記名の場合は申請受付できません
（販売店で記入してもらってください）

¥ 3 8 , 5 0 0 —

但し LED シーリングライト（型番 AB-12345）1 台 及び 照明器具設置工
事費用代として

上記金額正に受領いたしました

品代は不可です。
照明器具の型番、台数等内訳をわかるよう
に記載してもらってください

印 収

紙 入

〇〇〇電気店

〒〇〇〇-〇〇〇〇

群馬県みどり市〇〇〇△△△ 1 2 3 番地

Tel：0277-〇〇-〇〇〇〇

Fax：0277-〇〇-〇〇〇〇

内 訳

税率	税抜金額	3 5 , 0 0 0
10%	消費税額	3 , 5 0 0

税率	税抜金額	0
8%	消費税額	0

みどり市内の販売店以外は補助金
申請できません。

★注意事項★

- 領収書の宛名は、補助金申請者の名前が記入されている必要があります。
- みどり市内の販売店が発行した領収書である必要があります。
- 支払日、購入店、品名、数量、金額、照明器具の型番等内訳が記載されている必要があります。
- 補助対象経費は、税抜き金額となります。
- 値引きされた金額は、補助対象外となります。
- ポイントを利用して支払った分は、補助対象外となります。

11. 住宅の所有者が確認できる書類について

新築の場合は、基本的には登記事項証明書の写しを添付してください。事情により添付できない場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）等

既存住宅の場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）、固定資産税納税通知書の写し、建築確認申請書の写し、登記事項証明書等

（例）登記事項証明書の写し



（例）契約書の写し

工事請負契約書

1. 工 事 名 〇〇邸新築工事

2. 工事場所 群馬県みどり市笠懸町南123

3. 工 期 着工 年 月 日
完成 年 月 日

4. 引 渡 建築物が完成し注文者及び関係法令に基づく竣工時の検査に合格した後
〇日以内

5. 請負代金額 〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
(うち消費税相当額 〇〇〇,〇〇〇円)

設置した住宅の住所と一致する必要があります。

上記の工事について、発注者と請負者とは、本契約書の条項と添付の工事請負契約書と設計図書、仕様書に基づいて、下記工事請負契約を結ぶ。
この契約の成立として本書の通を作成し、記名捺印して当事者が各1通を保有する。

住宅の所有者情報となります。

契約年月日 年 月 日

発注者（住所） 群馬県みどり市〇〇町〇〇111
 （氏名） みどり 太郎

（住所） 群馬県みどり市〇〇町〇〇111
 （氏名） みどり 花子

請負人（住所） 群馬県みどり市〇〇町〇〇345
 （氏名） 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

(例) 固定資産税納税通知書の写し

みどり市 年度
固定資産税 納税通知書

この税額を各納期限までに納付して下さい。
年 月 日
みどり市長

納税管理人

納税義務者住所	
納税義務者氏名	

税 額 等 の 所 有 者 情 報 と 無 関 係 の 情 報 は 伏 せ て い た だ い て も 構 い ま せ ン。

所 有 者

階別	
納税額	
階別税額	
納付済額	
税目	
固定資産税	
税額	
固定資産税	

通知書番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 お問い合わせ番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 納税義務者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

群馬県みどり市笠懸町鹿 123
みどり 太郎

所 有 者

所 有 者	住 所	主 体 構 造 又 は 登 記 上 の 種 別
氏 名	住 所	種 別 又 は 課 税 地 区 別
本 居 住 所 番 号	本 居 住 所 種 別	種 別
みどり市笠懸町鹿 123	木造	
	瓦葺	
	居宅	

所有者情報がこちらに記載されています。
ただし、(例) みどり 太郎 外〇名などと記載されているような共有名義の場合に、申請者名が記載されていない場合は、申請者が所有していることが確認できる、登記事項証明書や契約書（契約者、住所が確認できるページ）の写しなどの添付が必要となります。

※LED 照明器具及び外部給電機能付電動車については、住宅所有者である要件はありません。

12. 補助対象製品かの確認方法について（リチウムイオン蓄電池のみ）

設置するリチウムイオン蓄電池が、補助金の対象となるか事前に御確認ください。

補助の対象となるかは、《ZEH・ZEH-Mで検索する場合》、《DR 家庭用蓄電池で検索する場合》のいずれかに該当する場合作ります。

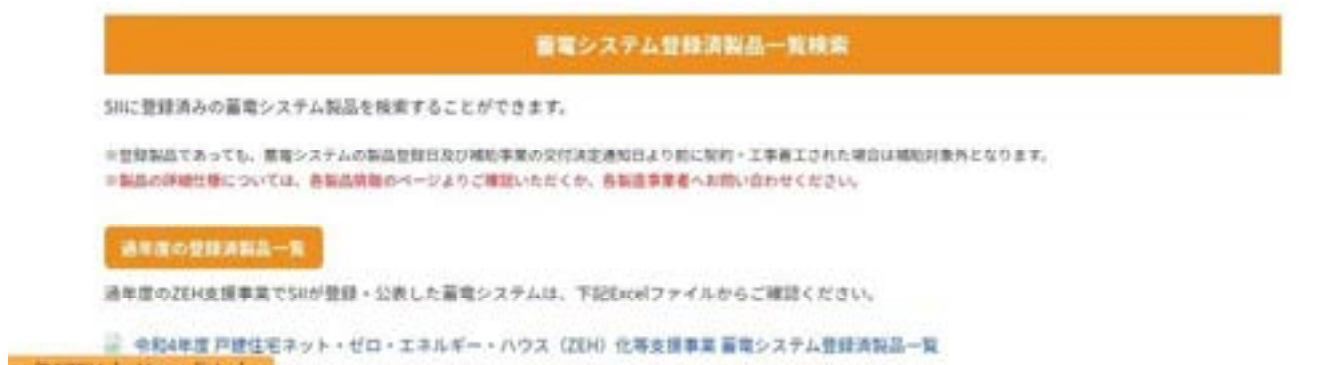
《ZEH・ZEH-Mで検索する場合》

1. 一般社団法人 環境共創イニシアチブのホームページ（<https://sii.or.jp/>）にアクセスし、「ZEH・ZEH-M」をクリック。



4. 「①登録制度」⇒「②蓄電システム製品登録」⇒「③蓄電システム登録済製品一覧検索」の順にクリック。





5. 下にスクロールすると下記の画面になります。

令和7年度の登録済製品一覧

令和7年度のZEH支援事業でSIIが登録・公表した蓄電システムを条件またはメーカー一覧から検索できます。

2025年7月31日時点

メーカー一覧から検索		条件を指定して検索	
メーカー名		ECHONET Liteの リリースバージョン	選択してください ▼
SII登録型番（パッケージ型番）	EKHS、5-HR70	ECHONET Lite AIF認証	選択してください ▼
製品名			
検索 全ての条件をクリア			

※1 電力変換装置タイプについて

蓄電システムの電力変換装置が「太陽光発電等の電力変換装置とハイブリッド」か「専用」かを表示します。

6. 検索は、「メーカー名」、「SII 登録型番 パッケージ型番」、「製品名」を入力してください。

※製品の型番とパッケージの型番は異なりますのでご注意ください。

※パッケージ型番とはメーカーが、蓄電池本体、パワーコンディショナー、その他付属製品を組み合わせ、1つの製品型番として登録したものになります。

7. 検索結果は下記のように表示されます。現在表示されているものは、パッケージの型番であり、蓄電池本体、パワーコンディショナー単体の型番ではありません。右側にあります「お問い合わせ窓口ホームページ」をクリックしますと、パッケージの内容が確認できます。

検索結果：1件

登録日	メーカー名	製品名	パッケージ 型番	定格出力 (kW)	電力変換 装置 タイプ ※1	蓄電容量 (kWh) ※2	初期実効 容量 (kWh) ※3	ECHONET Lite Release バージョン	ECHONET Lite AIF認証 ※4	お問い合わせ窓口 ホームページ
2025/6/30	株式会社日本産業	ハイブリッド蓄電システム	EKH5-S-HR70	5.5	ハイブリッド	7.1	6.2	X	有	053-447-7711 HP

1件表示

登録制度トップへもどる

8. 「お問い合わせ窓口ホームページ」をクリックしますと、各製品のページへ移動します。

蓄電池



パッケージ型名		EKH5-S-HR70	EKH5-S-HR140	EKH5-S-HR70	EKH5-S-HR140	EKH5-S-HR70	EKH5-S-HR140
機器構成	パワーコンディショナー型名	EHF-S50MP30-HR		EHF-S50MP40-HR		EHF-S50MP50-HR	
	蓄電池12V+	EOP-LB70-TX-HR					
		台数	1	2	1	2	1
定格容量		7.04kWh	14.08kWh	7.04kWh	14.08kWh	7.04kWh	14.08kWh
初期実効容量		6.2kWh	12.4kWh	6.2kWh	12.4kWh	6.2kWh	12.4kWh
初期実効容量(放電容量)		6.2kWh	12.4kWh	6.2kWh	12.4kWh	6.2kWh	12.4kWh
最大充電電力		5.5kW					
最大放電電力		5.5kW					
サイクル寿命		12,000サイクル(初期の60%)					
想定使用期間(耐用年数)		15年					
使用環境温度範囲		-10～+45℃					
設置場所		北海道・屋内・屋外、北海道以外・屋内					
蓄電池の種類		リチウムイオン電池(リン酸鉄系)					
外形寸法(幅×奥行×高さ)		580mm×412.2mm(取付あり・458mm)×1070mm					
質量		130kg					

※上記の表は一例ですが、パッケージの型番が表記されており、その下部に、パワーコンディショナー及び蓄電池ユニットの型番が表記されております。購入予定の製品はパッケージで指定されております。パワーコンディショナー及び蓄電池ユニットともに、対象型番である必要があります。

《DR 家庭用蓄電池で検索する場合》

1. 一般社団法人 環境共創イニシアチブのホームページ（https://sii.or.jp/）にアクセスし、「R7 補正 DR 家庭用蓄電池」をクリック。



2. クリックすると下記の画面になります。



3. 「特設サイトへ」をクリック。



4. 特設サイトをクリックすると上記画面になります。下にスクロールすると下記の画面になります。



5. 「補助対象製品」をクリックしてください。

13. そらいろラボについて

そらいろラボとは、みどり市と連携協定を締結した（株）バイウィルが国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（Jクレジット制度）に基づき二酸化炭素削減事業を行うプロジェクトです。

みどり市は、みどり市地球温暖化対策実行計画に基づき、2050年までのできるだけ早期に二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指しています。市の補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置する方には、設置した太陽光発電システムにより発電した電力を自宅で自家消費する分の環境価値を市が活用させていただきます。

なお、環境価値は市内企業に販売し、販売により得られた収益は、脱炭素施策として、市民に還元します。

Jクレジット制度とは？

Jクレジット制度は、企業や自治体などの取り組みによって排出削減・吸収された温室効果ガスをクレジットとして国が認証し、購入・売却できるようにした制度です。

例えば、省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出削減量、適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量をクレジット化して売却するものです。

Jクレジットの購入者は、購入によって温室効果ガスの排出削減・吸収に寄与したとして「環境貢献企業としてPR効果が見込める」「企業評価が上がる」などのメリットもあります。



※自家消費分の環境価値を申請者本人に帰属させる他の補助金などを活用している場合は、そらいろラボへの入会は必須ではありません。

「そらいろラボ」

入会届

私は、株式会社バイウィルが実施する「そらいろラボ」における会員規約（別紙）及び以下の事項に同意のうえ、バイウィルが運営・管理する「そらいろラボ」への入会を申し込みます。

フリガナ				山
氏名				
住 所	〒 情報を記入の上、押印ください ※電子申請の場合は、押印後に PDF にし添付ください。			
電話番号				
フリガナ	※判別が難しい文字にはフリガナをつけてください。 例「a（オー）」「0（ゼロ）」「2（ニ）」「x（ゼット）」等			
電子メール	@			
確認事項 (確認をして チェック回 して ください)	プログラム型プロジェクト会員規約（共通本則）、そらいろラボ特約（プログラム規約）に同意します。			☐
	J-クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された情報を、株式会社バイウィルが使用することに同意します。			☐
	J-クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された以外の情報について、株式会社バイウィルが必要とする場合は追加で提供することに同意します。			☐
	太陽光発電設備を使用することによる自家消費分についての環境価値（温室効果ガス排出量の削減効果=J-クレジット）を株式会社バイウィルへ譲渡すること、その結果として「太陽光発電設備を使用することで温室効果ガス排出量を削減」したことを主張できなくなることに同意します。			☐
	太陽光発電設備によって発電した電力の一部または全部について電力会社等へ売却（売電）を行っています。 ☒ はい ☐ いいえ			
	太陽光発電設備の新設・更新、または太陽光発電設備における追加的な設備導入に関して補助金を受給しています。 ☒ はい ☐ いいえ			
	補助金を複数受給している場合、補助金の正式名称ならびに補助金の対象年度を以下にすべてご記入してください。			
補助金名	〇〇〇〇〇補助金	対象年度	〇〇年度	
補助金名	〇〇〇〇〇補助金	対象年度	〇〇年度	

確認事項 (確認をして チェック してください)	【補助金併用に関するご確認】 補助金の種類によっては公募要領やガイドライン等にてＪークレジット制度との併用を禁止しているものがございます。上記ご記載いただきました補助金について「Ｊークレジット制度との併用に制限を設けていないか」事前にご確認をお願い致します。	
	受給している補助金について、Ｊークレジットの登録、認証、移転に関して制限が設けられていないことを確認しました。	☐
	「そらいろラボ」に登録する太陽光発電設備は、他の類似制度及びＪークレジット制度における他のプロジェクトのいずれにおいても登録していません。	☐
	太陽光発電設備を設置する場所は住宅であり、事業所や事業所（店舗）兼住宅に該当しません。	☐
	EV 放電サービスなど、太陽光発電設備での自家消費分を外部に提供するサービスを入会期間中に利用しないことに同意します。	☐
	太陽光発電設備を設置する場所の地方公共団体において、太陽光発電設備の設置が義務化されています。(※1) ☐ はい ☐ いいえ ☐ 不明	
	対象設備については、以下の通りです。(該当する項目全てにチェック) ☐ リース契約に基づく設備を含みます ☐ 入会者は借り主です ☐ 入会者は貸し主です (※2) ☐ 中古設備を含みます ☐ リース契約に基づく設備、中古設備を含みません	

(※1) 太陽光発電設備を設置する地方公共団体等において排出削減・除去・吸収活動の実施や導入が義務化されている場合、「そらいろラボ」への入会が制限される場合がございます。詳細は事務局までお問い合わせください。

(※2) 入会者が貸し主の場合、単独での入会は出来ません。詳細は事務局までお問い合わせください。

以下はそらいろラボ運営事務局記入のため申込者は記入不可

必要書類について確認済、下記日付をもって本入会とする

西暦 年 月 日